

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公開番号】特開2004-168070(P2004-168070A)

【公開日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2004-75447(P2004-75447)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月27日(2008.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクジェット記録装置に着脱可能に搭載されるインクカートリッジであって、

底面の一方に偏して設けられたインク供給口と、

前記底面に対向し前記インク供給口の側に傾斜した壁と、

前記壁の前記底面の側に位置し、大気開放口に連通した第1収容室と、

前記壁の他方の側に位置し、前記インク供給口に連通した第2収容室と、

前記第1収容室と前記第2収容室とを接続する第1流路であって、前記第1収容室側に下端を、前記第2収容室側に上端を有する第1流路と、

を有し、

前記第1収容室に収容されたインクは、前記第1流路を上昇し、前記第2収容室を経由して前記インク供給口から排出されることを特徴とするインクカートリッジ。

【請求項2】

前記第2収容室と前記インク供給口とを接続する第2流路であって、前記第2収容室側に上端を、前記インク供給口側に下端を有する第2流路を更に有し、

前記第1収容室に収容されたインクは、前記第1流路を上昇し、前記第2収容室と前記第2流路を経由して前記インク供給口から排出されることを特徴とする請求項1記載のインクカートリッジ。

【請求項3】

前記第2流路の上端は、前記壁のインク供給口側端部に近接していることを特徴とする請求項2記載のインクカートリッジ。

【請求項4】

前記第2流路には、前記インク供給口側の圧力に応じて前記インク供給口へのインクの流通を遮断する弁機構が設けられていることを特徴とする請求項2又は3記載のインクカートリッジ。

【請求項5】

前記第2収容室は、複数の領域に分割されていることを特徴とする請求項1～4の何れかに記載のインクカートリッジ。

【請求項6】

前記インクジェット記録装置のカートリッジ装着領域に形成された複数の識別片にそれ

それ対応する複数の識別片挿入領域を有し、

前記識別片挿入領域には、前記インクカートリッジの挿入方向に平行な第1の方向、及び前記第1の方向に垂直な第2の方向における所定の位置に、所定の形状以外の前記識別片の進入を阻止する識別係合部がそれぞれ形成されており、

前記複数の識別片挿入領域は、前記第1の方向及び前記第2の方向に垂直な第3の方向に並ぶように配設されていることを特徴とする請求項1～5の何れかに記載のインクカートリッジ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】インクカートリッジ

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、印刷信号に対応してインク滴を吐出する記録ヘッドにインクを供給するインクカートリッジに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明のインクカートリッジは、インクジェット記録装置に着脱可能に搭載されるインクカートリッジであって、底面の一方に偏して設けられたインク供給口と、前記底面に対向し前記インク供給口の側に傾斜した壁と、前記壁の前記底面の側に位置し、大気開放口に連通した第1収容室と、前記壁の他方の側に位置し、前記インク供給口に連通した第2収容室と、前記第1収容室と前記第2収容室とを接続する第1流路であって、前記第1収容室側に下端を、前記第2収容室側に上端を有する第1流路と、を有し、前記第1収容室に収容されたインクは、前記第1流路を上昇し、前記第2収容室を経由して前記インク供給口から排出される。また、前記インクジェット記録装置のカートリッジ装着領域に形成された複数の識別片にそれぞれ対応する複数の識別片挿入領域を有し、前記識別片挿入領域には、前記インクカートリッジの挿入方向に平行な第1の方向、及び前記第1の方向に垂直な第2の方向における所定の位置に、所定の形状以外の前記識別片の進入を阻止する識別係合部がそれぞれ形成されており、前記複数の識別片挿入領域は、前記第1の方向及び前記第2の方向に垂直な第3の方向に並ぶように配設されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】